

施 政 方 針

(案)

令和4年第1回（3月）市議会定例会

四 街 道 市

予定事項等が含まれていることや3月2日時点の内容であることから、今後の状況により、内容は変更になる場合があります。

【はじめに】

令和4年第1回四街道市議会定例会に当たり市政運営の方針と主要な施策について述べさせていただきますとともに、提案いたしました令和4年度予算案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

今回ご提案させていただいております令和4年度の一般会計当初予算案につきましては、私が訴えてきた施策の方向性を予算に反映させるためにも、義務的経費や継続的経費を中心とした骨格予算として編成しております。

今後、先ほどごあいさつの中で申し上げました「四街道まちづくりビジョン2022」に掲げる7つのビジョンを具体化させるための施策にかかる経費、新型コロナウイルス感染症対策やポストコロナに向けた社会構造の変化に的確に対応するための経費等の予算については、財政状況を勘案し、その緊急性や優先度などを十分精査した上で、順次お示しさせていただく予定でございます。

市民の皆様がこよなく愛する四街道を次世代へとつなぐ、新しい四街道の未来を切り開くため、私自身が先頭に立って全力を傾注してまいりますので、市民の皆様並びに議員各位におかれましては、引き続き一層のご理解、ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

それでは、本市における重要な項目について申し上げます。

【重要項目】

はじめに、新型コロナウイルス感染症対策について申し上げます。

市民の皆様には、日常における感染予防等にご協力をいただいておりますことを、この場をお借りしまして感謝を申し上げます。収束に向け職員一丸となって対応に努めてまいりますので、引き続きご協力をお願い申し上げます。

ワクチン接種の状況については、2月27日時点において、国のワクチン接種システム（VRS）に登録されている2回目までの接種を終えた方は76,382人で、接種率は、国及び県の平均を上回る80.09%となっています。3回目となる追加接種については、12月から医療従事者等への接種を開始しており、医療従事者等以外の方への接種は、国の前倒し方針や市民要望に応え、1月から高齢者を中心に順次前倒しをしながら実施しているところです。

3回目の接種券については、2月25日までに約56,500人へ送付し、

電話及びWEBサイトでの予約の受付を行っています。なお、予約の受付に關しましては、パソコンやスマートフォンを使用したWEBサイトでの予約に対して、不安を感じる高齢者等を対象とした「新型コロナウイルスワクチン接種の予約おたすけ隊」を1月11日から3月3日まで、文化センターに週3日開設し、予約のサポートを実施しました。

今後も、国のワクチン供給状況を注視し、個別通知や広報、SNSなどを通じて、交互相種などのワクチンの正しい情報提供に努め、希望する全ての市民への接種が円滑に実施できるよう、医療機関等の関係機関と連携して進めてまいります。

市政における最上位の計画である総合計画については、現行の計画に位置付けられる各計画事業の着実な推進を図るとともに、6年度を開始年度とする新たな総合計画の策定に向け、庁内における検討を進めるほか、ワークショップを実施するなど、多くの市民が計画策定に関わり、市民とともに創る計画となるよう創意工夫しながら、作業を進めてまいります。

次期ごみ処理施設については、広域処理も含め、あらゆる可能性を再検討するとともに、用地の汚染土壌搬入問題の徹底究明に向けて取り組んでまいります。

市庁舎整備については、現在の庁舎が大きな地震により倒壊するなどの被害を受け、行政サービスに支障を及ぼす可能性があることから、災害時に市役所機能を失うことがないように、市民の皆様の安全・安心な暮らしを守る重要な拠点とする必要性を深慮し、4年度の着工を決断しました。

今後は、7年度中の事業完了を目途とし、「防災拠点となる庁舎」、「すべての人にやさしいバリアフリーに対応した庁舎」、「環境と調和した経済性のある庁舎」等を目指し、出来る限りの費用縮減等に努めながら整備を進めてまいります。

次に、主要な施策について、総合計画の基本目標に沿って申し上げます。

【分野別の主要施策】

基本目標 1 「だれもが健康でいきいき暮らせるまち」

の分野でございますが、子ども家庭支援については、保育所入所待機児童への対策として、3年度に整備を進めてまいりました認可保育所1か所及び小規模保育事業3か所が4月1日に開所を予定しており、市内保育所等の定員数は1,745人となります。

また、和良比小学校の第4・第5こどもルームが4月1日に開所するほか、需要が増加傾向にある南小学校におけるこどもルームの増設については、5年度の開所を目指し、整備を進めてまいります。

高齢者支援については、全ての団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる2025年を見据え、千代田中学校区において、介護予防・総合相談・生活支援など、高齢者を包括的に支援する地域包括支援センターを新たに開設する準備を進めてまいります。

障がい者支援については、地域における障がい者への相談支援の中核的な役割を担う機関として、4月1日に「四街道市障害者基幹相談支援センター」を開設します。

基本目標 2 「安全・安心を実現するまち」

の分野でございますが、防災・減災については、災害対策基本法の改正や近年の災害における教訓等を踏まえ、計画的に災害対策を推進し、かつ災害時に統合力を機動的に発揮するための指針となる「四街道市地域防災計画」の改訂に向け、作業を進めてまいります。なお、4年度は法改正等に伴う改訂を行うとともに、5年度の改訂に向けた防災アセスメント調査を実施します。

消防・救急については、増加基調にある救急需要に対応するため、老朽化した救急車を更新整備するとともに、災害等における指揮及び無線統制を円滑に行うため、消防署活動系携帯型無線機についても更新整備を進めてまいります。

消防団については、災害対応能力の向上を目的として、第2分団に配置されている消防ポンプ自動車を更新整備するほか、消防団員の処遇改善を行うなど、団員の確保に努めてまいります。

消費者保護については、複雑多様化する消費者トラブルや多重債務などの消費者被害を未然に防止するため、消費者への啓発に向けた消費生活講座を開催します。

基本目標４「みどりと都市が調和したうるおいのあるまち」
の分野でございますが、環境保全については、大気汚染や水質汚濁、騒音等の調査測定を継続して実施するとともに、大日地区での環境基準を超過した地下水について、これまで実施してきた地質ボーリング調査や揚水試験等の調査結果を踏まえ、早期の汚染機構解明に努めてまいります。

循環型社会については、ゼロカーボンシティ宣言の下、二酸化炭素排出量実質ゼロの地域社会の実現に向け、家庭における地球温暖化対策の取組及び省エネルギー化を図るための住宅用設備等の導入支援を、引き続き進めてまいります。

住環境については、都市公園事業として、安全・安心な公園施設の維持管理を行っていくため、鷹の台公園複合遊具の更新工事を進めてまいります。

生活基盤については、四街道鹿渡線の道路排水施設を整備するなど、市内の排水対策を推進します。

また、浸水対策事業として、四街道雨水幹線の溢水解消に向け、調整池等の基本設計を実施します。

水道事業では、安定した水の供給を確保するため、第３浄水場の受変電設備等の更新を行うとともに、引き続き配水改善工事等の老朽管入替えを進めます。

基本目標５「にぎわいと活力にあふれるまち」
の分野でございますが、道路・交通については、四街道鹿渡線ほか３路線の舗装修繕工事及び市内各所の通学路の交通安全対策工事を実施し、安全・安心な交通環境整備を進めてまいります。

また、公共交通サービスの充実として、昨年１０月に開始した千代田地区におけるグリーンスローモビリティを活用した実証実験を引き続き実施し、市内公共交通課題解決及び地域活性化への効果について、検証を進めてまいります。

市街地形成については、成台中土地地区画整理事業において、３月１８日に予定する換地処分公告により、成山及び中台の一部が「たかおの杜」に変更となります。今後も公共用地の帰属や区画整理登記等、組合解散に係る残業務について、引き続き適切な指導を行ってまいります。

また、裁判所の要請により利害関係人として出席している鹿渡南部土地地区画整理組合が申し立てた特定調停については、３月１４日が次回調停期日の予定となっています。今後も特定調停の進捗状況を注視しながら、組合と一丸になって事業完了を目指してまいります。

産業については、中心市街地と商業の活性化を促進するため、引き続き空き店舗等の活用に対する支援を行うとともに、商工会と連携を図りながら、市内における創業者を支援してまいります。

また、「四街道市企業立地促進基本方針」に基づき、県内進出希望企業の情報収集や補助制度の創設等、企業立地の促進につながる取組を進めてまいります。

農林業では、子育て世代を対象とした市民親子農業収穫体験講座を開催し、体験学習を通して参加者と農業者との積極的な交流を進め、農業と地産地消に対する理解を深めてまいります。また、森林整備をサポートする人材を養成するため、森林保全ボランティア養成講座を開催し、市内の森林整備及び保全を図ってまいります。

基本目標6「ともにつくる将来に向けて持続可能なまち」の分野でございますが、みんなで地域づくりについては、地域づくりを担う主体と行政との連携・協力を促進しながら「みんなで地域づくりセンター」の機能を活かし、魅力ある地域づくりを進めてまいります。また「みんなで地域づくり事業提案制度（コラボ四街道）」を活用した地域づくりを担う主体への支援と、地域づくりの担い手の発掘・育成についても引き続き推進してまいります。

シティセールスについては、プレスリリースによる積極的な情報発信など、市の認知度向上に向けた取組を進めてまいります。また、今年1月に委嘱しました、四街道市PR大使につきましては、PR大使と市政情報を共有しながら市の認知度向上を目指していくほか、ご活躍されている大使の情報を市ホームページに掲載するなど、市もPR大使を応援してまいります。

行財政運営については、「第8次四街道市行財政改革推進計画」に位置づけた18項目の着実な実施と適正な進行管理を図るなど、効率的・効果的な行財政運営の推進に取り組んでまいります。

以上、分野ごとの主要な施策について申し上げます。

なお、基本目標3「豊かな心を育み学ぶ喜びを実感できるまち」に係る施策等につきましては、教育行政に係る方針として、教育長から申し述べさせていただきます。

次に、令和4年度予算案の概要について申し上げます。

【令和４年度予算】

本市の財政状況について、歳入は、令和２年度の国勢調査人口が増加したこと等により、地方交付税が令和３年度に大幅に増額となり、令和４年度においても、市税、地方交付税、臨時財政対策債等を合わせた一般財源の合計額は、令和３年度と同程度を確保できる見通しです。一方、歳出は、高齢化の進行や子育て支援等に対応するための社会保障関係経費が増加傾向にあることや、庁舎等整備事業や次期ごみ処理施設整備事業といった大型事業が控えていることなど、財政状況に影響を与える課題が山積しており、厳しい状況となる見込みです。

このような状況を踏まえ、令和４年度当初予算編成に当たっては、「人 みどり 子育て 選ばれる安心快適都市 四街道」の実現を目指し、「総合計画後期基本計画」の推進を図るとともに、新型コロナウイルス感染症対策やポストコロナに向けたグリーン化やデジタル化等を軸とした社会構造の変化に的確に対応することとしました。さらに、「第８次四街道市行財政改革推進計画」に掲げられた項目を着実に実施し、収支改善にかかる取組を一層進めていくことで、持続可能な財政運営を実現する方針の下、編成に着手しましたが、経常経費を中心とした骨格予算として編成するに至りました。

令和４年度予算の概要は、一般会計予算の総額が前年度に比べ２６億１，０００万円、８．９％増加し、３１９億６，０００万円となりました。

歳入では、市税が前年度比４．３％増の１０９億７，１００万円、地方交付税及び臨時財政対策債は、国の令和４年度地方財政対策を踏まえ、合計で４０億円を計上しております。

歳出では、庁舎等整備事業の増加等により、総務費が前年度比４４．８％増の４５億６，８７５万３千円、子育て支援の充実や社会保障関係経費の増加等により、民生費が前年度比９．９％増の１５１億１，３７９万３千円、新型コロナウイルスワクチン接種関係経費の増加等により、衛生費が前年度比６．５％増の３１億７，２６２万１千円、八木原小学校大規模改造事業の増加等により、教育費が前年度比６．６％増の３４億２，０７２万７千円となりました。

また、畜産支援事業の事業費減少等により、農林水産業費が前年度比７９．８％減の１億２，９０３万円となりました。

なお、特別会計の予算規模は、３会計の合計で１７１億４，９４０万円となり、前年度に比べ２億１６０万円、１．２％の増加となっております。

以上、令和４年度の施政方針を申し上げました。

本方針の下、市民の皆様にとってよりよい四街道市となるよう、さらには、「四街道に住んで良かった」と誇らしく感じていただけるよう、諸施策の推進に全力で取り組んでまいります。

議員各位におかれましては、より一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和４年３月７日

四街道市長 鈴木 陽介

【豊かな心を育み学ぶ喜びを実感できるまち】
(案)

【豊かな心を育み学ぶ喜びを実感できるまち】

令和４年度における教育行政方針を申し上げます。

初めに、学校教育に関しまして、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、児童生徒の保護者並びに市民の皆様には、教育活動を継続するため、新たな生活様式に基づく様々な対応にご協力をいただき、心から感謝申し上げます。

市教育委員会では、令和元年度からスタートしました「四街道市教育振興基本計画後期計画」に基づき、「四街道市の教育が目指す姿」の実現に向けて、各施策に全力で取り組んでまいります。

主催する各種事業については、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえながら開催について検討するとともに、開催をする際には感染症対策を徹底してまいります。

「四街道市教育振興基本計画」については、令和６年度を開始年度とする新たな計画の策定を進めてまいります。

小中一貫教育については、各中学校区の特色を生かした活動を継続しながら教育課程等の更なる充実を図り、それぞれの校区で設定した「１５歳の姿」の実現に取り組んでまいります。また、小中一貫教育コーディネーターを対象とした会議を開催し、学習面及び生活面について、長期的な視野に立った系統的な教育活動を推進してまいります。

外国語教育の推進については、全ての小学校を教育課程特例校とし、小学１年生から外国語教育に取り組み、義務教育９年間を見通した外国語教育を推進してまいります。また、外国語指導助手や英語専科教員等を配置し、特色ある教材を活用しながら、発達段階に応じた実践的な英語力をバランスよく育成することで、外国語教育の充実を図ってまいります。

いじめ防止対策については、「四街道市いじめ防止基本方針」に基づき、各小中学校で「学校いじめ防止基本方針」の見直しを行うとともに、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーや関係機関等と連携しながら対応してまいります。

また、不登校対策については、学校、家庭と連携しながら、個に応じた対応が行えるよう、相談体制づくりに努めてまいります。

情報教育については、情報活用能力を育成するため、国のＧＩＧＡスクール構想に基づき整備したタブレット端末の活用を行いながら、個別最適な学びや協働的な学びを展開してまいります。また、ＩＣＴ支援員を配置し、児童生徒の学習の充実を図るとともに、教職員に指導・助言を行ってまいります。

なお、令和４年度も引き続き、新型コロナウイルス感染症による学級閉鎖等

があった場合には、児童生徒の学習保障のため、タブレット端末を活用したオンライン学習を行ってまいります。

地域人材の活用による学校支援については、昨年度よりモデル校の中央小学校に学校運営協議会を設置し、地域住民や保護者等が一定の権限と責任をもって学校運営に参画しております。引き続きよりよい教育環境の実現を目指し、コミュニティ・スクールの推進に取り組んでまいります。

続きまして、主要な施策についてその概要を申し上げます。

子ども教育については、義務教育の充実を図るため、新学習指導要領の趣旨を踏まえ、家庭、学校、地域の連携を強めながら、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」の調和のとれた「生きる力」を育む教育の推進に取り組んでまいります。また、学校の教育活動全体を通して「命の教育」を推進し、児童生徒の思いやる心、強い心、自尊感情の育成を図ってまいります。

特色ある教育の推進では、国の小学校35人学級導入の動向を踏まえ、子どもたち一人一人の実態に応じたきめ細やかな指導の充実を図るために、市独自に少人数指導教員を全小学校に配置して支援に取り組み、基礎基本の定着や円滑な学級・学年運営を図ることで、子どもたちがわかる喜びと学ぶ楽しさを味わえる学習環境を整えてまいります。

また、全小中学校を授業力向上指定校に指定し、教職員一人一人の授業研究を促進するなど、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を進めてまいります。

教育活動・内容の充実では、特別な支援を必要とする児童生徒のため、特別支援教育支援員の配置や巡回相談員の派遣による相談支援体制を充実させるとともに、保護者と合意形成を図りながら、個別の教育支援計画及び指導計画を作成し、有効に活用することで、個々の教育的ニーズに応じた支援が行われるよう、各小中学校と連携してまいります。

教育環境の充実では、「四街道市子ども読書活動推進計画（第四次）」が、令和4年度から施行となります。計画では、引き続き「読書で拓く 子どもの未来」をスローガンに家庭、学校、地域が連携しながら子どもたちの読書活動の更なる充実に努めてまいります。

また、多様な教育ニーズへの対応及び支援として、増加する日本語の支援が必要な児童生徒及びその保護者への編入時や編入後の支援を行うため、保護者向け説明会等への講師の派遣や5か国語の学校生活についての案内冊子の配布等を行います。また、大学等と連携し、教職員指導体制の構築や指導力向上を

図るため、日本語指導・異文化理解に係る研修会を行ってまいります。

教育施設の整備では、八木原小学校校舎大規模改造工事を進めるとともに、学校トイレの洋式化・乾式化を行い、将来にわたって継続利用できる教育環境の整備を図ってまいります。

青少年健全育成の推進では、1月の第2週に開催しておりました式典「新成人のつどい」の名称を改め、「二十歳（はたち）のつどい」とし、平成14年度生まれを対象に式典を行ってまいります。

生涯学習については、市民のまちづくりへの参加を促進するため、市民大学講座を開催します。市民の生涯にわたる主体的な学習活動を幅広く支援し、まちづくりに貢献できる人材の育成を図ってまいります。

社会教育施設の整備では、図書館サービスの充実を図るため、市民の生涯学習の拠点として、読書や学習に求められる多様な資料を収集整備し、蔵書の充実に努めるとともに、新しい生活様式に対応した電子書籍の提供、移動図書館を活用した市内各所での貸出サービス、主催講座や展示活動を通して読書意欲の醸成を図ってまいります。

また、学習環境の適正管理のため、老朽化した旭公民館の大規模改修に向けて準備を進めてまいります。

文化・スポーツについては、文化の創造と歴史の継承において、市民の芸術文化活動の発表や鑑賞の場、芸術や文化に親しむ機会として市民文化祭や市民芸術公演を実施し、市民相互の交流、芸術文化活動の振興を引き続き図ってまいります。地域の人々が守り伝えてきた郷土の歴史資料を後世に継承していくため、歴史民俗資料の収集・保存・活用を進めるとともに、市史の編さんに取り組んでまいります。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止を念頭に置き、ガス灯ロードレース大会をはじめとする各種スポーツ事業を開催可能な範囲で実施するとともに、生涯スポーツの環境確保を図るため、社会体育施設における感染症対策の徹底や総合型地域スポーツクラブ等の支援などにより、日常での運動機会の増加を目指してまいります。

以上、令和4年度の教育委員会所管に係る主要な事項について申し上げますが、これら教育行政全般にわたり、引き続き市民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を賜りながら、教育行政の推進に全力で取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。